

令和2年度

# 総務教育常任委員会会議録

令和2年10月8日

福島町議会

会議録の作成にあたっては、誤りのないよう留意しておりますが、時間の関係上、原稿校正は初校よりできなく、誤字、脱字がありましたら、深くお詫び申し上げます。

まことに恐れ入りますが、ご了承のうえご判読いただきたくお願いいたします。

福島町議会議長 溝 部 幸 基

令和2年度

# 総務教育常任委員会

令和2年10月8日（木曜日）第1号

---

◎案件

(1) 調査事件6 道立福島商業高等学校の今後の在り方について

---

◎出席委員（6名）

委員長	川村明雄	副委員長	花田勇
委員	木村隆	委員	杉村志朗
委員	平野隆雄	委員	溝部幸基

---

◎欠席委員（0名）

---

◎委員外議員（1名）

議員 藤山 大

---

◎出席説明員

町長	鳴海清春	副町長	工藤 泰
総務課長	小鹿一彦		
教育長	小野寺則之	教育委員会事務局長	石岡大志
教育委員会事務局長 <small>（学校教育）</small>	西田真弓		

---

◎職務のため議場に参加した議会事務局職員

議会事務局長	阿部 憲一	議会事務局議事係長	福井 理央
議会事務局主査	中島 和俊		

---



○委員長（川村明雄）

おはようございます。

ただいまから総務教育常任委員会を開会いたします。

本日の調査事件は、調査事件6 道立福島商業高等学校の今後の在り方についてであります。

資料等は皆様のお手元に配付のとおりでございますので、ご了承願います。

申し出により、町長の挨拶を行います。

鳴海町長。

○町長（鳴海清春）

改めまして、おはようございます。

総務教育常任委員会の開催にあたり、一言ご挨拶を申し上げます。

議員の皆様には、総務教育常任委員会にご出席をいただき、誠にありがとうございます。

本日の調査事件は、道立福島商業高等学校の今後の在り方についてとなっております。

道立福島商業高等学校につきましては、町が昭和26年に町立福島高等学校として設立し、昭和40年に道立に移管され、道立高校として55年あまりの歴史を刻み、多くの卒業生を輩出してきたところであります。私もその卒業生の1人でありますけれども、そういった中で現在に至っております。

町では、過疎化による人口減少が進む中、入学者の確保に向け、これまで様々な存続対策を講じてきましたが、平成30年から入学者が20名を割り込む状況が続いていたことから、危機的状況を打破するため、これまでの存続検討委員会を再編し、令和元年に福島町高校の在り方に関する協議会を設置し、高校の魅力化などの議論を重ねてきたところでございます。この度、当協議会から中間報告がまとまった旨の報告がありましたので、本委員会へお諮りするものでございます。

なお、現在の入学者数の状況は大変厳しい環境下にあり、令和2年度の入学者数は8名で、10名を割り込んでおり、来年の入学者が10名を下回りますと、募集停止という厳しい現実と直面することとなります。

町としては、来年度の入学者数を是が非でも10名確保し、協議会で提言いただいている道立としての方向性に繋げてまいりたいと考えております。私達に残された時間は残りわずかではありますが、中学校と連携を図りながら、生徒並びに保護者の協力をいただきながら、福島商業高校の魅力を発信することで入学者の確保に全精力を注いでまいる所存でございますので、議員各位のご理解とご協力をお願いしたいと思っております。

このあと資料につきましては、担当課長から詳しく説明をいたしますので、よろしくご審議くださるようお願いをいたします。

以上、簡単ではありますが、総務教育常任委員会の開催にあたっての挨拶とさせていただきます。

本日は、どうぞよろしくお願いをいたします。

○委員長（川村明雄）

鳴海町長の挨拶が終わりました。

これより調査事件に入りますが、まず調査の方法について、説明を申し上げます。

まず、資料の説明を受け、不明な点や疑問な点についての説明に対する質疑を行います。質疑が終了した段階で、調査内容について説明員と意見交換を行います。意見交換終了後、説明員には退席をしていただき、休憩をとり、休憩中に調査事件の論点・争点の整理を行い、概ねその整理した事項に基づき、委員間の意見交換や討議を行います。その後、最終的な委員会意見の取りまとめをし、議長に提出することとなります。

以上、調査の方法等を説明しましたが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」という声あり）

○委員長（川村明雄）

ご異議なしと認め、そのように進めてまいります。

それでは、調査事件6 道立福島商業高等学校の今後の在り方についてに入りますが、予め調査内容について簡単にご説明いたします。

福島商業高等学校については、道立高校として北海道教育委員会の管理下に置かれておりますが、人口減少等に伴う入学者の減少に歯止めをかけるため、町において、入学者や在校生、卒業生に対し各種支援策を講じているところであります。しかし、令和2年度の入学者は8名となり、福島商業高校が該当する区分において、再編基準となる5月1日現在の第1学年の在籍者数が2年連続10人以下となる可能性も出てまいりました。

このような中で、町から道立福島商業高等学校の今後の在り方が示されましたので、提出された資料に基づき調査するものであります。

それでは、調査事件6 道立福島商業高等学校の今後の在り方についてを議題といたします。

内容の説明を求めます。

石岡教育委員会事務局長。

#### ○教育委員会事務局長（石岡大志）

それでは、調査事件6 道立福島商業高等学校の今後の在り方について、内容の説明をさせていただきます。

資料の1ページをお開き願います。

1、福島商業高等学校入学者の推移について。

10年間の入学者は次のとおりですが、令和2年度は福島中学校からの入学者が5名で、町外からの3名を含め8名となり、大変厳しい状況となっております。

入学者等の推移を一覧表と折れ線グラフで表示しております。

2、高校存続対策の取り組み状況について。

(1) 支援対策の推移について。

平成20年度より函館商業高校の地域キャンパス校となりましたが、平成23年度の入学者が15名となり、2年連続で20名未満の場合、募集停止されることから、存続支援対策を強化してきました。また、平成30年3月に北海道教育委員会で策定した「これからの高校づくりに関する指針」により、従来の「地域キャンパス校」という名称を「地域連携特例校」として、地方創生に取組む地域との連携などに配慮して、入学者を20人未満から10人未満に緩和し、再編整備が留保されているところです。

これまでの支援対策としては、平成24年度に入学奨励金を5万円から10万円に増額するとともに、通学交通費の支援を町外入学者は全額補助としたほか、新たに公務員試験受験対策講座を開設しました。

平成27年度には看護学校受験講座を開始し、平成28年度にふるさと留学等支援事業、普通自動車運転免許取得に対する10万円の補助制度を新設しました。

また、平成31年4月末で木古内自動車学校が閉校になったことから、令和元年度から函館市内及び東北地方（合宿型）を含めた自動車学校への交通費についても補助しています。

2ページをお願いします。

令和2年度は、オーストラリアの海外研修に対する支援を計画しておりましたが、新型コロナウイルス感染症予防の観点から、国内旅行に変更することとしております。これまでの高校存続対策事業の推移は、次のとおりとなっております。

下の表は、高校存続対策事業の推移として、ただいまご説明しました内容も含めて、主な動きがあった年度ごとに一覧表として整理したものであります。

次のページをお願いします。

(2) 支援対策の事業予算について。

平成24年度から主な動きがあった年度の区分毎に事業予算を一覧表で整理しております。

この中で、④のPTA検定等推進会補助につきましては、2ページの⑦公務員試験と⑧看護学校の受験対策講座開設に係る補助も含んでおります。

下の棒グラフで事業予算の推移を見ますと、平成24年度で634万6千円、その後、支援対策の強化を段階的に進めてきて、令和2年度では1,925万2千円と、この8年間で約3倍の予算となっております。

4ページをお願いします。

(3) 支援対策の事業実績について。

上段が予算区分毎の決算、下段が件数になっております。当初予算額に対して、決算額の割合は8割程

度で推移しております。

次のページをお願いします。

### 3、福島町高校の在り方に関する協議会について。

令和元年12月16日に、これまでの存続検討委員会を再編し、「高校の在り方に関する協議会」を設置したところです。

当協議会では、A部会（高等学校調査研究部会）、B部会（福島高校魅力向上部会）を中心に、先進地の調査研究や検討を重ね、9月10日に中間報告を取りまとめたところであります。

それでは、協議会の中間報告につきまして、ご説明します。

別冊1の1ページをお開き願います。

なお、主な内容を中心にご説明させていただきますので、ご了承願います。

中段の2、会議等開催実績に記載のとおり、関係者のご協力をいただきながら、協議会を3回、部会を各2回開催し、9月10日の中間報告の取りまとめまでを一覧で整理しております。

下段になりますが、協議会以外の取り組みとしまして、道教委の小玉教育長への訪問、奥尻町や礼文町などへの先進地視察を行っております。

2ページをお開きください。

### 3、福島商業高等学校入学者の推移について。

令和2年度の町内中学校からの入学率は19.2パーセントとなっており、町外からの3名を含め8名の入学者となりました。

下段の②福島町の児童生徒数の見込みでは、現在の中学校2年生以降が20人以下となっており、福島町の子供だけで10名の確保は困難な状況となっております。

次のページをお願いします。

### 4、A部会（調査研究部会）調査項目について。

A部会で調査した事項については、別添資料1、本資料の11ページ以降にまとめております。

①福島中学校生徒の進路状況を見ますと、近年は知内高校への入学者が増加しています。原因としては、30分程度で通学できる環境にあること、人間関係の変化を望む気持ちや希望する部活動の有無によるものと考えられます。

②「これからの高校づくりに関する指針」の概要について。

地域連携特例校については、2年連続10名未満となった場合は募集停止となります。道教委を町長・教育長が訪問した際、このポイントは明文化されており、どんな事があっても変えられない点であるとの説明を受けております。

なお、平成30年度の指針から、「道外からの入学者の受け入れの拡大を検討する」と記載されるようになっております。

4ページをお願いします。

### ③町立高校の運営費について。

知内町と奥尻町から資料の提供を受けました。グレーの網掛け部分が一般財源でして、町からの純然たる持出しということになります。令和元年度で6千万円から7千万円台と、両町とも多額の一般財源をかけて高校を運営しております。

次のページをお願いします。

### 5、部会で出された意見について。

8月上旬から中旬に2つの部会を開催し、各委員から多くのご意見をいただきました。主なものを記載のとおり、まとめております。

6ページをお願いします。

### 6、道内の生徒募集に特色のある高校。

#### ①おといねっぶ美術工芸高校。

村立の工芸科の高校でして、全人口707名の約2割が高校の生徒、教職員です。ほとんどが村外の生徒ですが、平成31年度入学者より全国募集を行い、全校生徒113名のうち21名が道外生徒となっております。

#### ②三笠高校。

市立の三笠高校は、運動系の部活動がなく、製菓部、調理部、地域連携部の3つを設置し、テレビでも紹介されておりますが、高校生レストラン・エソールを運営し、地域と観光を結ぶ大きな役割を担っております。

### ③奥尻高校。

町立の奥尻高校は、平成29年度から「島留学」として、全国募集を開始しております。令和2年度には、21名の島外生徒と10名の地元生徒、計31名が入学しました。平成30年度、令和元年度、2カ年で定員42名の「松風寮」を建設しています。スクーパダイビング、地域課題の解決を目的とした部活オクシリイノベーション事業部などが特色となっております。

### ④礼文高校。

①から③までは市町村立でしたが、礼文高校は道立高校でございます。奥尻高校をお手本に令和2年度からの入学生から全国募集を行っております。今年度は、本州などから6名の生徒と、稚内ほかから生徒3名、地元生徒12名の計21名が入学しました。学生寮「ポラリス」、定員18名ですが、令和元年度に整備しております。今後生徒数の増を見込み、隣に新たな寮の建設も計画されております。平成24年度からアメリカ・カリフォルニア州へ2週間研修旅行を行っており、事前研修として英語教育に力を入れております。また、礼文学として地域密着型の授業を行っております。

なお、おといねっふ美術工芸高校、奥尻高校、礼文高校が参加しております、地域みらい留学フェスタが本州からの生徒獲得に成果を上げております。

次のページをお願いします。

## 7、今後の方向性。

### (1) 道立高校としての存続。

#### ①大きな財政負担。

町立で高校を運営するためには、多額の財政負担が伴います。福島町として、産業振興や福祉施策など重要案件がある中で、町立としての高校存続は奥尻町や音威子府村のように他の施策を削っても「まちづくりの核」とする覚悟が必要でございます。

#### ②を飛ばしまして、③入試制度。

町立高校であれば定員の50パーセントまで道外生徒の推薦入学が認められます。平成29年度まで道立高校で全国募集ができる高校は、農業科・水産科・総合学科等を置く学校に限られてきました。礼文町では、北海道教育委員会に対し、道立高校で全国募集ができるよう要望してまいりました。その結果、平成30年度に「道外からの入学者の受け入れの拡大を検討する」という文言が入れられ、全国募集への道が拓かれました。

#### ④新たな視点～全国から生徒を募集。

特に礼文高校のように、道立高校として存続を目指すことが、福島町にとって最善の方策と考えられます。2つの高校に共通しているのは、全国募集と寮の完備、そして、地域密着型の教育課程です。全国募集に係る経費、寮の整備費・管理費、外部講師に係る費用など新たな負担が発生しますし、これまでに行ってきた通学費や資格取得のための支援など、町の負担はこれまで以上となりますが、学校の設置者が北海道となるため、人件費や施設維持費などの負担はこれまでと同様となります。

8ページをお願いします。

#### ⑤全国募集に期待する効果。

町外からの生徒確保とともに人口の増となります。また、小学校から同じ顔ぶれで高校を過ごすのではなく、町外からの入学者が加わることで新たな出会いが生まれ、異なった価値観を持つ人と交流ができるようになります。実際に奥尻高校や礼文高校では、全国募集を初めてから地元進学率も高まっております。

#### ⑥課題。

町民の理解、受け入れ態勢の整備。寮整備の財源確保。生徒指導も含めた寮の管理体制の整備。北海道教育委員会と入試制度についての調整などが挙げられます。

### (2) 魅力ある教育課程・高校づくり。

#### ①教育課程（授業）へのアイディア。

A・B両部会で出された意見をもとにアイディアを列挙しております。道立高校ですので、あくまでも教育課程については福島商業高校と北海道教育委員会が決定することになりますが、福島町としてもどん



なサポートができるか、共に考えていくことが重要となります。アイデアの例は、下段のとおりです。

次のページをお願いします。

#### ②部活動。

部活動については、福島中学校との連携や近隣高校等との合同練習、外部人材などを活用し、生徒に魅力を感じてもらえる部活動を、町と高校がともに創り上げていくことが重要となります。アイデアの例は、次のとおりです。

なお、生徒獲得に効果が見込めるものについては、すぐにも実施することが必要です。福島商業高校では、こうした意見を受けて、9月23日に新たな部活動としまして、吹奏楽クラブと書道、美術などの総合文化同好会を設置し活動を始めたところでございます。

#### ③その他。

これまで多額の予算を使っても公開が無いとのご意見もいただいているところですが、福島町がこれまで行ってきた支援を再構築し、生徒に魅力に感じてもらう事業を優先して実施することが必要となります。アイデアの例は、記載のとおりです。

#### ④今後に向けて。

全国募集を行うと仮定した場合、教育課程については北海道教育委員会と大幅な見直しを協議しなければならぬため、1、2年の時間を要します。

#### ⑤課題。

北海道教育委員会及び福島商業高校と教育課程について調整。福島町らしい地域密着型の教育課程を実践するための人材確保などです。

10ページをお願いします。

8のまとめになります。

今回の中間報告では、全国募集と寮の整備、地域密着型の教育課程を提言します。

道立高校としての存続を目指しますが、令和3年度の入学者が10名を切った場合、残念ながら道立高校としては存続できないこととなります。

町立高校を選択した場合でも、安定的な生徒確保のためには、今回報告しました全国募集と寮の整備、地域密着型の教育課程を実施することが重要となります。

なお、知内町や奥尻町の例を見ると、毎年多額の町費を投入しなければならず、さらに北海道教育委員会との調整も2年程度はかかることから、町立化への道は非常に厳しい状況となっております。

福島町としての最善の道は、道立高校としての存続であり、福島町、福島商業高等学校、福島中学校、そして、福島町全体の力で今年度10名を達成し、新しい教育課程の学校へ生まれ変わる努力をしていかなければなりません。

11ページ以降は、部会の検討資料を記載しております。

横長の資料で、別冊2をお願いいたします。

これは9月29日に福島中学校の3年生に対し、小野寺教育長から「福島商業高校の未来は」というテーマで説明した資料になります。ページは左の茶色の部分に白抜きで番号を付しております。

2ページをお願いします。

福島商業高校の資格取得や、公務員講座などの取り組みが就職・進学に大変有利に働く効果が高いこと、また、3ページから5ページにかけて、協議会の中間報告でまとめた内容を中心に、全国募集に向けた構想。そして、6ページでは、魅力ある高校づくりとして、地域密着型の授業の展開や部活動の充実など、特にニーズのある吹奏楽クラブ、総合文化同好会は、既に9月23日に設置して活動していること。最後の8ページになりますが、卒業生の声として、福島商業高等学校に入学して良かった、あるいは社会人として役に立つためのスキルを身に付けることができたなど、福島商業高等学校の魅力やメリットについてPRしたところでございます。

資料本体の5ページにお戻り願います。

最後になります。4、今後の対応について。

(1) 直近の課題として、令和3年度の入学者が10名を下回ると2年連続となり募集停止となることから、入学者10名の確保に向けて全力で関係者など一層の連携を図りながら、中学生及び保護者に対するPR強化を推進します。

(2) この度の協議会中間報告にある方向性を基本として、具体的なアイディアの実現の可能性などについて、精査・検討を進め、年内に最終報告書の取りまとめを目指します。

6 ページから 7 ページには、福島町高校の在り方に関する協議会設置要綱を参考に記載しております。

以上で、内容の説明を終わります。

ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○**委員長（川村明雄）**

内容の説明が終わりましたので、質疑を行います。

冒頭申し上げましたように、質疑は不明な点や疑問な点の質疑といたします。説明員との意見交換は、後ほど別に時間を設けておりますので、どうぞご協力をお願いいたします。

それでは、質疑でございます。ページ数を示してお願いします。

溝部委員。

○**委員（溝部幸基）**

中間報告の 4 ページになるんですが、知内高校と奥尻高校の財政の状況と言いますか、出ていますけれども、この知内高校、奥尻高校、両校の概要ですね。特に職員数。経費に関わる部分で職員数と生徒数とか、もう少し。福島商業高校が町立になった場合、どのぐらい負担になるかの検討も含めて対比するとすれば、ただ出てきた数字だけということにはならないわけで、そこまで調べられているかどうか確認をさせてもらいます。

○**委員長（川村明雄）**

石岡教育委員会事務局長。

○**教育委員会事務局長（石岡大志）**

今、議場の方には、その生徒数の人数の資料まで持ち合わせておりませんので、後ほどお答えしたいと思います。

また、福島町の方で仮に町立高校としてやった場合には、人数的な部分からいくと奥尻高校。特にこの奥尻高校は、この 4 ページの下段の方に書いておりますが、平成 30 年度から寮を建設したための運営費が大きくかかっておりますので、この部分も含めると大体 6 千万円ぐらいという風になっています。

○**委員長（川村明雄）**

小鹿総務課長。

○**総務課長（小鹿一彦）**

ただいまの溝部委員の質問なんですけれども、ちょっと資料が古いですがけれども、3 年前に交付税算入の検討をしております。その時点で教職員数が養護教諭、事務職員を含めて 18 名という試算をした場合に、交付税の方は教職員数と生徒数で算定されます。それで、教職員の部分に係りましては 1 億 2,300 万円ほどの交付税算入。それから、生徒数を当時の 70 名ほどで計算しますと 710 万円ほど。合計 1 億 3 千万円近くが交付税算入されると。ただ、現在は生徒数が減ってしまっていて、そうすると生徒数は 710 万円から 340 万円ほどの算入になると思われます。そして、教職員の方も若干減っていますので、1 億 2,300 万円が約 1 億円ぐらいと。それで合計で 1 億 500 万円ぐらいと試算はしております。なお、補助金の方については、財政の方では把握していません。

○**委員長（川村明雄）**

溝部委員。

○**委員（溝部幸基）**

同じく、現況の道立高校の状況というのは把握されていますか。現況の福島商業高校のこれと対比するような、同じような交付税とかないわけですから、そういうことです。道の方でどれだけ負担をして対応しているかという、学校の経営としてという状況は把握されていますか。

○**委員長（川村明雄）**

小野寺教育長。

○**教育長（小野寺則之）**

人件費は同じくここに、間口で言うと奥尻高校と福島商業高校は似ているんです。1 間口、つまり各学年 1 学級ということで、それで、人件費は奥尻町で 1 億 2 千万円ということで、今、福島商業高校では、施設とか教職員住宅なんかも含めて、そういう施設維持費で 1,500 万円ぐらいかかっているというこ

とを聞いております。

それで、先ほど溝部委員がおっしゃっていましたが、奥尻高校だけ現況が分かりますのでお話をさせていただきますと、生徒数が65人です。令和元年度の数字なんですけれども、それで、教職員が14人です。それで、町立移管の約束で、1人だけ道の給料で来ている先生がいるらしいんですけど、一応教職員は14人で、福島商業高校も奥尻高校と同じく1間口ですので、大体この奥尻高校と同じような予算規模になるんじゃないのかなという風なことを考えております。

○委員長（川村明雄）

溝部委員。

○委員（溝部幸基）

委員会資料の2ページに高校存続対策事業の推移という風に書いているんですが、オーストラリアの海外研修の関係なんですけれども、今年度はコロナの関係で中止になると。来年度から計画どおりの事になるんだという風に思うんですが、このオーストラリア研修に対して生徒、あるいはPTA等に対してのアンケート調査という形は1回か取っておりますか。

○委員長（川村明雄）

石岡教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（石岡大志）

海外研修につきましては、3年ほど前に議会との意見交換の中で、より高校の魅力づくりということで、教育委員会の方と高校の方と話をし、台湾、それからマレーシア、オーストラリアという風な候補も挙がりながら、英語圏の部分、それからファームステイも出来るということでやっております、特段その児童生徒、あるいは保護者の方からのアンケートというのは取っていない状況です。

○委員長（川村明雄）

溝部委員。

○委員（溝部幸基）

もう1点、中間報告の16ページ以降に特色ある学科・コースを設置している学校という形で、これは商業科関係なく全体を調べているんですが、データとしては商業科の部分の中で特色ある学科の展開をしているという形で文科省対応の資料を見ると出てくるんですけれども、その辺の商業科に絞った関係の調査というのはしていますか。

○委員長（川村明雄）

石岡教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（石岡大志）

ここの調査につきましては、仮に町立高校として運営した場合に、道内外でどのような特色ある取り組みをしているんだろうかというような観点の中で、これは道教委の方を通してまとめられた資料を、そのまま参考資料として部会の方に提供しているという内容でございます。例えば17ページを見ていただきますと、秋田県の大館国際情報学院高校。これも商業科の部分で、基礎英会話、国際力という部分を取っている所もございますし、全般的に科に限らず広く情報収集したという経緯でございます。

○委員長（川村明雄）

ほかに。

花田委員。

○委員（花田勇）

色々と資料を見ても、最大の問題は生徒数ということになります。平成24年度から色んな助成をしてくれております。平成24年度では634万6千円のもの、令和2年度では1,925万2千円と、約3倍になっています。それでも尚且つ生徒数が10人を下回ると。これを見ると、令和2年度では26名の卒業生が福島の高校には5名しか入っていないと。この辺が最大の問題だと私は思います。少なくとも知内に10名以上の生徒が行っているんだと。それが部活動の問題だということで片付けていいのかどうかということですね。だから、まず最初に町内の中学校から10名を確保するような方法をどうするのかということが最大の問題じゃないのかなと思いますけれども、いかがですか。

○委員長（川村明雄）

意見交換に入るような問題は後ほど行いますので、そこに至らない範囲で、石岡教育委員会事務局長お

願います。

○**教育委員会事務局長（石岡大志）**

協議会、あるいは部会の中でも色々近い年代の保護者の方もいて、意見を聞きながら、ある程度教育委員会事務局としても分析しているところでございます。特にバスで30分弱で通える知内高校につきましては、野球、全道大会でもかなり盛り上がっておりますけれども、また、吹奏楽。ここの2つの部活動の魅力というのが非常に中学生からすると良く映っていて、また、幼稚園時代、保育所時代からずっと同じような顔ぶれで、新たな友達を作っていきたいというような部分。この2点が非常に大きいポイントなのかなという風に思っております。それで、この協議会の方にも高校の校長先生にもオブザーバーで入っていただいて、早速その意見を酌んでいただいて、また、中学生、高校生との生徒会役員との意見交換の中でも、美術部があれば是非行きたいというような声もありました。そういうことで、9月23日に早速その吹奏楽クラブと総合美術愛好会というのを創って、それぞれ7名、3名で動いていると。ここの部分を先般、小野寺教育長の方からも福島中学校3年生に向けてプレゼンPRをしたと。やはりここの部分の発信力がこれからも重要になってくるのかなという風に考えております。

○**委員長（川村明雄）**

そのほか質疑ございますか。

木村委員。

○**委員（木村隆）**

協議会の中間報告書の25ページのところなんですけれども、委員会の資料をいただいてから色々調べて、特に奥尻の事をずっと調べさせてもらいました。それで、一般財源ありますけれども、この一般財源というのは、単純に運営するだけの一般財源なのか。例えば奥尻でも今は寮ですけれども、平成28年度、平成29年度というのは下宿代の補助5万円とか、島に来る交通費だとか、そういうのも補助で出しているんですけれども、そういうものを全部含めた一般財源なんですか。

○**委員長（川村明雄）**

石岡教育委員会事務局長。

○**教育委員会事務局長（石岡大志）**

25ページの奥尻高校の資料ですが、平成28年度、平成29年度ベースの一般財源は大体3千万円台。この中で、今、木村委員おっしゃった、島に来るための色んな支援策の部分も含まれております。それで、平成30年度からは寄宿舎を整備して、それに伴う運営費ということで5千万円台から6千万円台に増えていると。それで、下の方に支出で人件費、その他維持費という部分で大きくございますが、ある程度人件費に関しても地方交付税等で算定されるという部分もありますが、総体的な色んな歳出に対しての色んな補助金、交付税を除いた部分の一般財源が令和元年度ベースで6,200万円相当という内容でございます。

○**委員長（川村明雄）**

木村委員。

○**委員（木村隆）**

もう1つ、こちらの教育長が作られた冊子の6ページの方に、部活動の充実ということが書かれています。それで、以前、前田教育長の時代に、中学校の部活動の一般質問をしたんですね。その時に中学校の部活動の裁量権は校長先生だという答弁だったんです。そのあと色々道の方でもルール改正とかして、そういう風な部活やりたいんだという投書みたいなのが出来るということだったんですけれども、中学校の部活動の新設だとか、違う部活をやりたいんだということのニーズに対して、町はどういう風に関与できるんでしょうか。

○**委員長（川村明雄）**

石岡教育委員会事務局長。

○**教育委員会事務局長（石岡大志）**

部活動をやりたいという声に関しては、特に子ども達から声が上がって、学校の方でもなかなかその指導者の確保が難しいというときに相談が来たりするケースは過去にもあったかも分かりませんが、現状、生徒自体が20名前後で推移している中で、現在ある部活動以外にまた創ってほしいという情報は、ここ1、2年の中では聞いてございません。

○委員長（川村明雄）

小野寺教育長。

○教育長（小野寺則之）

勿論、先ほど木村委員おっしゃったように、部活を創る、創らないは校長の裁量であります。なんですけれども、やはり保護者とか生徒の意思というか、意見を尊重して対応していく。それに対して教育委員会は校長に助言するという仕組みはできていると思っております、まさに今回も道立の高校ではあるんですけれども、町長含めて、生徒と町長との懇談会をやった時に、生徒さんから吹奏楽部が欲しい、美術部が欲しいと中学生から声が上がってきたんですね。それで早速高校の方では動いてくれて、9月23日に2つのクラブ、まだ同好会という位置づけなんですけれども、早速創っていただいて、今、中学校との合同練習なんかも吹奏楽は計画しているところがございますので、そういうサポートというか、助言というのは、我々、行政としてもできるんじゃないかと思っております。

○委員長（川村明雄）

ほかに質疑ございますか。

溝部委員。

○委員（溝部幸基）

もう1点、中間報告の1ページの下段で、協議会以外の取り組みということで、教育長を中心に先進の公立高校の対応の部分で視察されていますけれども、この部分については協議会、あるいは教育委員会の委員等も含めて本来は対応した方が良いのかなという風に思うんですが、現状、コロナの対応含めて厳しい状況にある。相手方に対する対応も含めてですね。それで最小限の対応という形で対応されたのか。その部分について教育委員会議、あるいは協議会等の中で、こういう方針で対応するという事は、前段の経緯の中で協議した上で対応したということなのか確認をいたします。

○委員長（川村明雄）

小野寺教育長。

○教育長（小野寺則之）

この1ページをご覧になるとおり、昨年11月に協議会の1回目始まったんですけれども、コロナの関係でその2回目が6月になってしましまして、実質、この中間報告まで、9月まで4カ月しかなくて、本当に溝部委員おっしゃるように、多くの方で情報共有して問題意識を共有しながら事進めれば良かったんですけれども、やはりこのコロナの対応で自分がそういう所に行って、今回のこの中間報告に反映させていただいたというところがございます。それで、教育委員会議につきましては、随時、懇談という形で報告させていただいておりますし、今週の月曜日に教育委員会議を開催したんですけれども、その中で詳しく今回の中間報告について報告させていただいております、了承いただいているところがございます。

○委員長（川村明雄）

そのほか。

藤山委員外議員。

○委員外議員（藤山大）

別冊2の2ページでお伺いしたいと思います。資格取得という部分で、簿記、会計、情報処理、ビジネス文書、英語検定などあるんですけれども、この他になどという部分で、他の資格は何かあるのか。その辺をお伺いしたいと思います。

○委員長（川村明雄）

藤山議員、後ほどということでよろしいですか。

藤山委員外議員。

○委員外議員（藤山大）

次に、6ページの部活動の充実という部分で、今回、吹奏楽とか総合文化というものを設立することなんです、現状、福島商業高校でやっている部活動は何があるのか。それをお知らせください。

それと、その他に何か要望として、何か部活、このようなものがやりたいという意見があったら、その辺もお伺いしたいと思います。

○委員長（川村明雄）

暫時休憩いたします。

(休憩 10時46分)

(再開 11時00分)

○**委員長（川村明雄）**

休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

先ほどの藤山議員の質疑に対して、石岡事務局長から答弁をお願いします。

石岡教育委員会事務局長。

○**教育委員会事務局長（石岡大志）**

休憩前の溝部委員のご質問にお答えします。

知内高校の生徒数と教員数につきましては、1学年2クラスでして、生徒数が182名、教職員が常勤・非常勤も含めて34名でございます。

また、藤山議員の方からのご質問の中で、高校の検定試験の種目について、その他何があるでしょうかということで、まず1つが珠算、それから電卓、情報処理、商業経済。この4つでございます。合わせて9種目でございます。

また、部活動につきましては、全部で今現在7つの部活動がありまして、バスケットボール部、それから陸上部、商業クラブ、茶華道部、家庭科クラブ。先ほどご説明した、吹奏楽と総合文化でございます。

○**委員長（川村明雄）**

それでは、質疑を終了してよろしいですか。

（「なし」という声あり）

○**委員長（川村明雄）**

質疑なしと認め、質疑を終わります。

次に、説明員との意見交換を行います。

杉村委員。

○**委員（杉村志朗）**

色々細かく知内高校なり奥尻高校はしておりますけれども、実際的に現在の状況で来年度、町内の中学生が福島高校に行く人数はどのくらいですか。

○**委員長（川村明雄）**

石岡教育委員会事務局長。

○**教育委員会事務局長（石岡大志）**

今現在、福島中学校から聞いている情報によりますと、第1希望の方が9名という状況です。

○**委員長（川村明雄）**

杉村委員。

○**委員（杉村志朗）**

9名ということで、もうちょっと頑張れば10名の対象になるだろうと思いますけれども、それとあと、まとめとして、こういう全国募集なり寮の整備ということも書かれておりますが、この寮の整備というのは、10名に満たなかったら募集停止になるだろうし、早くても2年間そういう空間もありますので、これは無理だと思いますが、町長、その辺はどういう風に考えておりますか。

○**委員長（川村明雄）**

鳴海町長。

○**町長（鳴海清春）**

今、石岡局長の方からありましたとおり、現在9名ということで、我々としては、基本的には10名を確保するのに全力で学校含め、保護者含めて、この前も生徒さんも含めて説明させていただきました。その先についてどうこうということなんだと思いますけれども、我々としては、なんとか道立のままで、今、町内の子どもさんの状況を見ますと、資料にもありますとおり、生まれてくる子が10名から15名前後で推移していますので、絶対的に物理的に考えても、町内から50パーセントの確率で福島高校に上がったとしてもなかなか厳しい状況の中で、できれば道立のまま間口を広げて全国に発信することで、それを補てん

して今の形態を継続したいと。ただ、そこにあっても、万が一、来年10名を切るようなこととなりますと、募集停止という現実が突き付けられますので、多分、令和6年度ぐらいにある程度そういった形が終わりを受けてくるんだという風に思いますので、そうすると、今の形でいけば道立での存続は不可能になりますので、選択肢としては町立という問題があるんだと思ってございますので、まずは令和3年度の確保、子どもさんの状況ですね。この状況がはっきりした段階で、また次のステップを踏まなければならないのかなという気がしてございますので、それを見据えて、また今日の議論も含めて、議会の方としっかり議論をして、町としての高校の方向性を検討委員会も含めて2段ロケットで整理をしていくことになるのかなという風に感じておりますので、まずはなんとしても、この11月、12月に10名という数字を上げられるように頑張っていきたいと思っております。

○委員長（川村明雄）

そのほか。

木村委員。

○委員（木村隆）

今、町長の方から令和3年度の状況を鑑みてということで、なかなか答えも出し辛いだろうと思うんですけども、ただ、私自身の議員としての考えを述べたいと思います。それで、自分も2、3年ぐらい前までは定員割れが続いてしまって、福島高校が無くなっても仕方がないのかななんて少し考えたこともありました。それは、それを止めようという風に思う出来事が最近ありまして、それは自分の母校が閉校になるということです。母校というのは陵北高校なんですね。この3月で閉校になってしまいます。やっぱり学校が無くなるというのは、地域の終わりのような気がしています。先ほどずっと奥尻高校を調べていたということで、2016年の離島経済新聞というのを読みました。そうしましたら、そこに奥尻の町立移管の記事が載ってまして、町の人口が減って重要なのは、次世代を担う子ども達の教育だと。地元の子もだけでなく、町で学びたい子どもを全国に募集していくんだと。そういう風な事も書かれていました。確かに第三者から見れば、ある程度の人数の中で学んだり、部活したり、そういう風な人間のふれあいというのも大事なんでしょうけれども、やっぱり本質的には、その子どもがその学校で何をしたいかということが大切なんだろうと思います。それで、2年確保できなかった場合は、自分の意思としては、なんとか町立でやりたいと。そういう風な思いを今は持っています。どこの高校を出たのかというのを評価されるのは、基本的に函館圏ぐらいです。札幌とか東京に行きますと、どこの大学出たのなんていう風に聞かれるのが当然で、福島高校で学んで、1回町を離れて、また町に戻ってきてくれたり、町に関わってくれたりする交流人口を少しでも増やせる立ち位置があれば良いと思いますし、高校が無くなると、やっぱり地域経済に大きな打撃がくると思いますね。人口も減りますし、商店なんかも、そこで買い物する先生だったり、生徒さんだったり、家族だったり、そういうものの消費というものがなくなってしまいますので、一応まず公立高校の自分のスタンスとしては、そういう風な考えでいるということをお述べさせていただきます。もし何かあったら、お願いします。

○委員長（川村明雄）

鳴海町長。

○町長（鳴海清春）

商業高校については、私の母校でありますので、私も母校を自分の代で無くすということは大変心苦しいところであります。ただ、我々としては、先ほど来申しましたとおり、町立から道立へ移管していただいて、そういった中で今現在に至っているわけで、願わくば、その道立の中であまり町に財政負担のかからない形でやるのが理想ではないのかなということで、今、協議会の中でも方向性としています。確かに学校が無くなることによって、町の寂れも加速するんだということも言われてございます。ただ、現実、この近間でいくと、この辺で残るとしたら木古内かなと思ったら、いち早く木古内が無くなって、今、木古内の状況を見てもどうなのかなというか、参考例にはなるんだろうと思いますけれども、ただ、やはり我々としては、将来の人材確保、色んな意味で地元高校がある、そして、うちの子ども達に自分の一番近い所の生まれた町で学ぶ機会を逃すということは、私は行政にとってではないかなという、これが学校がなければ別ですけども、元々ある学校を無くすということは、そういう事に繋がるのではないのかなと。ただ、そうは言っても、理想と現実を考えた時に、今、一番問題なのは、やはり道立から町立に移管するということは、その分の手続きに多少時間を要するというか、手間暇がかかる。そ

してまた、当然、町立になりますと、道立に比べて、先ほど来、知内、奥尻の例もありますけれども、5、6千万円のこれまでにない持出しが発生するという形になります。ただ、それは自ずと町に返ってくるんだという理解が町民の中に得られれば解決できるのではないのかなと思っていますので、先ほど言いましたとおり、来年10名を切るということになりますと、令和6年ぐらいが多分ターゲットになるんだと思いますので、我々として、町立移管に3年ぐらいのタイムスケジュールが必要だということを、今、逆算しますと丁度、時期的に間に合わない時期ではないんだと。ただ、問題は、今、第5次でやっている総合計画の中では、それを想定していないわけでありますので、当然、第6次の総合計画が令和6年からスタートしますので、その令和6年を見据えた中でしっかり将来の町づくりを考えて、町立として運営して財政負担が大丈夫だという町民の理解が得られれば、私は進む道としては間違っていないんじゃないかと思っていますので、そういったものを含めて、なるべく今、議会の方でもこうやって議論していただいていますので、今年の12月には多分はつきりするんだと思いますので、そこから少し真剣な議論と言いますか、道としては、もう10名を切りますと町立しかないわけでありますので、そこの方に向かって行くのかどうかの議論を皆さんと真剣になるべく進める方向でやるのが我々の選択肢としてはベストではないのかなと思っています。ただ、懸念されるのは、今回コロナの問題もあって、国が相当財政出動してございます。そうすると、早晚、来年、再来年かけて財政の引き締めと言いますか、そういったことの中で将来的に地方交付税がどうなるのかという問題。うちの人口減少も含めてですけれども、そうなりますとやはり、繰り返しになりますが、第6次の中でしっかり町を運営できる財政推計を作っていく中に、その高校の負担が組み込まれることができるのかということが議論としてまた大きなテーマになるんだと思っていますので、その辺を含めて大きな議論になりますので、我々としてもしっかり早めに皆さんの方に報告をしながら、多様な意見を貰って最終的に決めていくのがベストではないのかなという風に思っています。

○委員長（川村明雄）

木村委員。

○委員（木村隆）

まず、分かりました。なかなか難しい問題ではありますけれども、なんとか福島に高校があるような形を考えていきたいなど。そう思っています。

もう1点、教育長の方にお伺いしますけれども、部活の話ですね。知内に子ども達が行ってしまう大きな理由として、1つが部活があると。吹奏楽だ、野球だ。今、福島の中学校の状況を見ると、もう野球も2人か3人ぐらいしか部活の子どもがいなくて、単独で組むことというのができないんですね。それで、1つの学校の選択肢の中に、確かに学校と部活は別だと考える人もいるんですけれども、私は、ある種一つの楽しみ、人生生活の中での部活というのは多大にあると思うんですよ。だから、知内高校とかにないような部活。例えば福島の中学校で卓球部が昔ありましたけれども、無くなってしまいましたね。バトミントンとか。小さい学校なりのそういう個人の種目というのを中と高でやっていけますよ、続けていけるんですよ。知内高校にバトミントンとかがあるのかちょっと分かりませんが、福島高校に前、テニス部がありましたね。中学校からテニスが出来るかどうかは分かりませんが、そういう部活を続けていけるという可能性にチャレンジしてほしいと思うんですが、その辺どうでしょうか。

○委員長（川村明雄）

小野寺教育長。

○教育長（小野寺則之）

おっしゃるとおり、私もそのように思います。例えば野球なんかで言えば、少ない人数でありますけれども、知内高校のエースだったり、函館有斗の1年生ながらすごいピッチャーがいたり、少ない人数の中でもそういう素晴らしい子ども達を輩出している福島町だと私は思っていますので、おっしゃるとおり、中学校からの連続というんですかね。ですから、吹奏楽も今回高校に作っていただきましたけれども、その連続がやっぱり必要なんだと思いますし、時には中学校と高校と同じく練習して、人数が沢山いて練習するという機会も必要だと思いますし、まさに木村委員おっしゃるような形で、私は今後ともその部活動の在り方を考えていくべきだと思いますし、それで、もう1つは、奥尻高校に行った時に卓球はすごいやっていました。やっぱり個人競技だと少ない人数でも部活動として成立するわけですよ。ですから、そういう指導できる人がいるのかとか、資器材があるのかという色々な問題があるかと思うので、その辺は子ども達のニーズを捉えながら、新しいものは創っていくべきなんじゃないのかなという



風に思っております。

○委員長（川村明雄）

木村委員。

○委員（木村隆）

是非お願いします。もう単町の町で団体競技できる状況じゃありませんので、そういう個人の、前にも言いましたけれども、何も専門の先生がいなくても本を見ながら教えることはできると思うんですよ。学校に行く楽しみ。今の中学の生徒でも部活を辞めてしまって、入りたい部活がなくて帰宅部の子っているんですよ。だから、そういうちょっとしたニーズでも続けて行けるような連携できる体制を一度議論していただきたいなと思います。

○委員長（川村明雄）

そのほか。

平野委員。

○委員（平野隆雄）

大変難しい問題だと思うんです。町立にしようが、道立にしようが、なかなか難しい問題があるということなんですけれども、特徴のある高校ということがずっと叫ばれてきておりますが、端的に言うと、なかなか一般町民、私達議員といたしましても、部活の何々の種目が得意だという先生を連れて来るわけにはいかないんですよ。教育長はどうか分かりませんが、仮に特徴のある学校、部活を創るためには、そういう先生を連れて来なきゃいけないということが第一だと思いますね。だから、今の状況ですと、何年かすると福島からどこかへ転出するという状況が続いているような気がします。有名な体育関係の道立の恵庭南高校。あそこは体育科というのがあって、福島からも随分行きました。うちの息子も入ったことがあるんですよ。けれども、その頃は有名な陸上の先生がいました。それも中距離・長距離の先生で重成というんですよ。それで、退職前に道内の大学へ転出と言いますか、転校と言いますか、白鷗大学という大学に行つて、そこにまた行ったら、その女子の中距離・短距離・駅伝がすこぶる成績が良いんですよ。だから、やっぱり教育する先生によるということだと思います。その先生が恵庭南高校からいなくなったら、陸上はもう全然駄目ですよ。かなり長い間、恵庭南高校は駅伝関係、長距離関係は北海道ではもうトップクラスの状態できたんですよ。その先生がいなくなると、そういう風な状況だと思います。そして今、恵庭南高校は何が得意なんだと。全道レベル、全国レベルがあるんだと。それが最近、2、3日くらいもテレビでやっていたけれども、新体操。これがもう全国トップクラスなんですよ。だから、そういう特色ある学校になるためには、これは運動部の話だけより私分かりませんが、特色のある先生でないとなかなか飛び出せないという風に思います。だから、今ここに来て、町立にするか、そのまま継続して道立でという風な難しいところに来ていると思いますが、町立であれば、ある程度、先生の目星を付ける状態ができると思うんですけれども、なかなか公立であるとそういう風な状況にはなりづらいということだと思うんです。だから、その辺を弁えて、もうとにかく来年度は10人、何かにつけてもとにかく10人という風なことは、町民みんなでその部分はもう覚悟しなきゃいけないということだと思うんです。そして、その次の段階は、まず特色のある先生を確保していただきたいと思います。

○委員長（川村明雄）

小野寺教育長。

○教育長（小野寺則之）

本当におっしゃるとおり、子どもの部活は指導者によるところがすごく大きいんだと思っています。それで、やっぱり極めるにはそういう指導者が多分必要なんだと思います。今、福島の事を考えますと、例えば三笠高校で言いますと、運動部はなくて、調理部、製菓部、あと地域課題解決クラブみたいなやつで、運動部がなくて本当にレストランの運営に特化した部活をやっていたり、そういう特色を出して学校運営されています。先ほどの木村委員のおっしゃる考え方というか、楽しみながら部活もやるという考え方もあるかと思っています。それで、何が福島商業高校には魅力として必要なのかということを今後突き詰めて行きたいなとは思っているんですけれども、私は今ある商業科をベースにした、そういう社会で即役立つ人材の輩出と、それから、地域学をやつて地域の事を学んでいく、そういう地域の課題を解決できるような人材、あるいは、もう1つはやっぱりこの時代なので商業科なのでITを進んでやってもらいたいと思つていて、そのITと商業と地域課題を解決できる、そのような能力を持った社会にすぐ役立つ、

あるいはそれが進学しても役立つような高校づくりというのを目指していきたいなという風に思っております。

○委員長（川村明雄）

平野委員。

○委員（平野隆雄）

忘れてはくれましたが、特色ある高校をつくるためには、まず中学校の段階からもう特色のある先生がここにいなければ、高校に送り込んでいけないんですね。だから、そういう風な事を高校と中学校と連携を取りながら、なんで行くのか。例えば運動部でもいいし、それから勉強の方でもいいと思うし、今、色々なメニューがあると思うんですね。そういう部分を小学校と中学校の先生達ときちんと話し合いしながら、そして、それを高校に送り込んでいくという形を作っていたらいいと思います。

○委員長（川村明雄）

小野寺教育長。

○教育長（小野寺則之）

ご指摘のとおり、今年から中等教育連携会議というのを中学校の先生方と高校の先生方と作っていただいて、来月、相互乗り入れで授業をやったり、参観日をやったりというのを計画していて、実はこれは4月から計画していたんですけども、コロナでできなくて、今、相互乗り入れとか、そういうことを中高連携して取り組もうということを積極的に推進しようと、まさにしようとしているところでございます。

○委員長（川村明雄）

ほかに。

溝部委員。

○委員（溝部幸基）

まず、質疑の順番に行きたいと思うんですが、オーストラリアの海外研修の関係なんですけれども、多分、高校のPTAのお母さんとか子ども達の話で、あまりオーストラリアを希望しないという話を聞いたんですね。多分、大きくはコロナの関係で、オーストラリアの方も結構発生しているということの中で、特に海外に出るという事自体に対する拒否反応なのかなという風に思うんですけれども、そういった状況というのは委員会の方としては捉えていますか。

○委員長（川村明雄）

小野寺教育長。

○教育長（小野寺則之）

溝部委員おっしゃるとおり、実は高校の方で保護者に対して意向調査をしているんですね。それで、その時に今年については、おっしゃるとおりコロナの影響で修学旅行はオーストラリアを希望するという方は1名もいなかったという状況でございます。ただ、今、全国募集するにあたって、私はその海外の研修というのは一つ大きな魅力だと思っています。なんですけれども、全員が行く修学旅行がいいのか、あるいは特定の成績優秀な希望するお子さんを、特に希望する子どもさんを例えば5人とか3人とか分からないですけども、そういうお子さんに対して海外研修させるのがいいのか、ちょっと迷っていくところだと思っていて、今、まさに新しい高校づくりにあたって、この海外研修の在り方というのも一つ大きな考え方を考えていくポイントであろうかと思っています。については、保護者ですとか、先生方のご意向を十分に把握しながら、海外研修については改めて考えてまいりたいなという風に思っております。行先も含めてですね。

○委員長（川村明雄）

溝部委員。

○委員（溝部幸基）

今回のコロナの部分については、なかなか検討できないような部分もしっかり検討して対応しなきゃいけないということが明確になったと思いますので、修学旅行という点で、どちらかと言うと、生徒の確保のために魅力あるということで海外という提案があって、議会の方もそれならやってみた方が良く。近隣の状況を見てもそういう状況だという形で、あまり深く中身まで、今までの国内の修学旅行がどういう状況なのかとか、どういう成果があるかみたいなのもしっかり検証しないでやった気がしますので、今、教育長が言ったような案も含めて、できればこの機会にしっかり検証して、1回も行かないでということも、

せっかく校長先生が事前の研修もされて準備をしたんでしようけれども、こういった機会にしっかり検討して方向性を決めていただければなという風に思います。

それから、協議会以外の取り組みで教育長を中心に対応したんですけれども、基本は先ほど来、出ているように、今、道立の段階で10人を確保したとしても、今後の子ども達の状況を見ると、小学校や保育所、幼稚園の状況を見ると、間違いなく10人を割ってしまうということになるんだと思うんですね。そこで全国展開とか色々な形で努力をすとしても、やはり町側、今まで道に対する対応ということで、ある程度、踏み込んで対応できないということもあるんですが、町立で対応するぐらいの覚悟を持って考えていかなきゃならない段階に入ってくると思いますので、できれば今回視察されたような部分も含めて、教育委員の皆さんや協議会のメンバーも含めて、もう少しその中に突っ込んで、それは相手の教育長、校長だけでなく、あるいはPTAとか行政対応、あるいは経済団体とか、そういった状況も含めて学校を維持するということが自治体にどう影響するのか、無くなるのがどうなるのか、どういう覚悟でされているのかのような形を共通理解をした上で臨むというのが私は大事なことだと思いますので、今後の対応についてお伺いをしたいと思います。

○委員長（川村明雄）

小野寺教育長。

○教育長（小野寺則之）

本当に有り難いご意見を頂戴しまして、ありがとうございます。私、本当に今、溝部委員がおっしゃるように、自由にやるにはやっぱり町立が一番だと思うんですけれども、実は平成30年度の北海道のこれからの高校の在り方に関する概要みたいな文書がありまして、実は礼文高校が一生懸命頑張ってくれたおかげで、道としてもそういう全国募集や柔軟な教育課程に対応しますということで、考え方が少しずつ変わってきてまして、従前ですと、もう商業高校だから全国募集なんかできないという風に言われてきたんだと思うんですけれども、今、道教委も大分考え方が変わってきたんだと思っています。それは、有名な島根県の海士町の隠岐島前高校の取り組みが全国に波及している。奥尻さんもそれを真似ている。それで、我々が今、奥尻さんを真似したかったんですけれども、実は、道立で礼文高校がやっているということをお聞きしまして、やっぱり今、我々が目指すべきは礼文高校なんじゃないのかなという思いであります。道立で色々な取り組みをされています。やはり今回、事務局の3人で礼文に行ってまいったんですけれども、是非、議員の皆様とか、我々教育委員とかも含めまして、そういう先進地をご覧いただいて、今後の福島商業高校の在り方について、ご意見賜ればという風に考えておりますので、是非よろしくお願ひします。

○委員長（川村明雄）

溝部委員。

○委員（溝部幸基）

議会の方から前から言っているように、前段で真狩の村立高校を視察してきたり、そのあと音威子府を含めて奥尻とか検討したんですが、コロナの関係を含めて、まだ実現できない部分がありますので、議会の方としても、しっかりその辺は視察研修をして対応していきたいと思いますので、委員会の方もよろしくお願ひしたいという風に思っています。

中間報告の4ページの知内高校、奥尻高校の運営費の状況なんですけど、多分、データとしてもっと詳しいデータを持っているんだと思いますので、質疑の段階で言いましたように、今の道立としての商業高校の状況、運営費の状況も含めて、その対比をできるような形の資料をできれば議会の方にも提示してもらいたいということをお願いしておきたいと思います。

それで、最後になりますけれども、3ページの資料に見るとおり、平成27年から令和元年までの状況を見ても、思うような方向でなくて、どんどん知内に流れるということ。今までの議論にあるとおり、当然、クラブ活動のウエイトが大きかったわけですよ。そのことは早い段階から、私も議会も承知していましたし、当然、教育委員会も町側の方もそういう事を捉えていながら、議会の方でも何回もその部分では同じことを繰り返し指摘してきたんですが、なかなかできなかつた。その大きな要因は、やはり道立という中で入り込めない部分の限界があるんだと思うんですよ。それはもう知内や、あるいは今、言っている奥尻や、私どもは真狩の方に行っても、ある程度、自由にそれが出来るという良さもまたあるわけですよ。ですから、その財政的なものも含めて考えると、道立のままの状況で全国募集をして、そこで確

保できるというのが一番良いんだという風に思いますけれども、それですらも不可能であっても、やはり私は町立の部分でのことをしっかり検討して、そこで対応策も含めて示したうえで町民の皆さんの理解を得て対応するというのもしっかり検討しなきゃいけないことは間違いないことだと思いますので、今の段階でやはり町立として対応することも含めてしっかり検証して、それに備えるということが大事なことだと思いますので、色々出てきた案も含めて、これは町長を中心に、町長も自分が出た学校を自分の代では無くしたくないということですから、まだしばらくは大丈夫かなという風に思うんですけども、そのぐらい本腰を入れて、しっかり対応していただければなという風に思います。

かつて、今の10人になる前、20人の段階で一時危険な状況があったんですね。その時に結構真剣に考えて、色々その補助制度も含めて一気に展開して、そこでまた一安心してしまったということもあるんですが、その段階で私どもも公立でどうしようかと。特に知内の状況もありましたので、その頃でも一般財源で6千万円ぐらいの、知内でそういう形だったという風に記憶をしていますので、あえて繰り返し言う必要もないんですが、やはりどんどん過疎になる部分の町であるからなお、町の中での高等教育、高校の存在意義と言いますか、それは大事なことだと思いますし、色々中央分権やら地方創生という形の中で、東京や札幌一極集中から、できるだけ末端の小さな町村へということの国の政策がなかなか思うようにいかない。コロナについても、やっぱり私はそういう視点が足りなかった要因というのが大きくあるのかなという風に思う。勿論、対象が多い所から罹患者も多いということなんでしょうけれども、この機会にやはり地方自治体の方の末端の町村に対応する部分というのに国の方も力を入れていかなきゃいけないことの自覚もまた出てくるんでないかなという風に思うんですよ。そういった意味も含めて、しっかり福島町として、そのことを踏まえて頑張っていかなきゃいけないんだと思いますが、いかがでしょうか。

#### ○委員長（川村明雄）

鳴海町長。

#### ○町長（鳴海清春）

溝部委員から色々意見をいただきました。まさに私の考えとしては、なぜ存続委員会を「在り方」という名称に変えたのかという1つの理由としては、当然、その道立から町立へ移行という思いも含めて、道立のまま維持するというのではなくて、将来的にはそういった町立も視野に入れながら、福島の中で高校がどう在るべきかということの議論を仕掛けていきたいという思いで、今現在に至っているところでありますので、そこについては、しっかり我々もこれから議論をしていきたいと思います。ただ、現実の中で、我々として今ベストと考えられるのは、やはり財政の負担がない中で現状維持できるのであれば、道立で全国展開をした中で、ある程度、人数確保していくことが今の選択肢としてはベストではないかということで、今、やらせていただいておりますので、そういった中で色んな資料、道との協議、この前の小玉教育長との協議も含めると、若干我々が考えていたより少し時間的に幅があるのかなという感じがしていますので、そういった分岐点が先ほど言いました令和6年ぐらいが多分起点になるのかなと思いますので、我々、今、総合開発計画の後期計画が令和2年から令和5年までという形で、第6次の計画が令和6年からスタートしますので、早晩、令和4年から令和5年にかけて次の計画の議論を常時していくんだと思いますので、やはり私は町立に移行するという事は、先輩方が昭和26年に何も無い中で町立を目指したという、すごい決断をしたんだなという風に思っていますけれども、道立から町立に移行するにあたって、やはりかなり重たい決断にはなるのではないのかなと思っていますので、当然、町民合意なり、きちんとその代表者である議会の理解がなければ、我々としては進み切れないと思っていますし、まちづくりの大きな変更と言いますか、変化になるんだと思っていますので、そこはやはりきっちりと議論して理解していただいた中で進む方向性を見つけていくのが、我々の仕事ではないのかなと思っていますので、まさに今回、議会の方にも中間報告という形で出させていただきました。多分、最終報告の上った時点で、もうある程度、結果が見えていると思いますので、それからが本当の勝負ではないのかなと思いますので、そのところからきっちりと皆さんとともに方向性を誤らない形で、今、高校があるものを無くすということではなくて、形は変わったとしても存続をする形が町民にとってベストだという風に私も思っていますので、そういった中で多様な意見をいただいてしっかり、そしてまた早めにスピード感を持って計画に組み込むような形を整理していければなという風に思っていますので、多分また12月明けから結構タイトな議論をお願いすることになると思いますので、また色々な形で町民の皆さんの意見をいただいたものについて、町としてしっかり方向性を定めて議会の方に提案し議論をしていきたいと思っています。

いますので、予めお願いしたいなと思っています。

○委員長（川村明雄）

溝部委員。

○委員（溝部幸基）

この報告書を見ても、なにか町立の部分については大変負担が大きいんだということが強調され過ぎて、だから、私は前の厳しかった時にも話したんですけれども、例えば高校規模の企業誘致をとすることも想定して考えてみた場合に、その年間5千万円、6千万円の負担がどうなんだと。その比較検討をした場合にでも、私は大変なことだと思う。今あるからあまり気が付かないんですけれども、例えば今までに小中学校が閉校になって合併になった状況を含めた地区の状況を見る。また、すごく影響が大きいわけです。精神的な部分、人口は勿論それでどんどん関連して減ってくる傾向に拍車をかけることになりまして、そういう意味では、私は逆にそういった町民の皆さんの精神的な部分を含めても、学校を廃校にするということについては相当慎重に対応しなきゃいけないですし、できるだけそうならないように努力をするということが大事なことだと思いますので、これ以上繰り返しませんので、よろしくお願ひしたいと思います。

それと、さっき教育長、色んなモデル事業で商業科に絞らないで全体の全国の事例を道教委の方の参考に示したんですけれども、先ほど言ったように、商業科に絞った特色ある学科の部分というのもありますので、それを1回見ていただきたいという風に思います。函館商業高校の状況でも4科に分かれていて、今、流通ビジネス科、国際経済科、会計ビジネス科、情報処理科の4つになるんですね。特色あるというのを見ると、やはり国際云々、ビジネスとか、色々なものが出てきます。あとは情報コミュニケーションとかですね。そして、新たな展開だなと思ったのは、やっぱり観光という文言も明確に出している所もあります。近くでは十和田西高校がそういう形で明確に出している。だから、今のインバウンドの関係。今、コロナで落ち込んでしまってますけれども、これは徐々に回復するとすれば、そういった視点も、特に福島の中でも、今、岩部のクルージングを含めた観光全体の見直しみたいなものもあれば、福島の実態に合った形の中で、そこに取り入れるという考え方も出てきますので、色々考える視点としては、もう1回参考になる先進事例をよく見て検討していただくことをお願ひしたいと思います。

○委員長（川村明雄）

鳴海町長。

○町長（鳴海清春）

町立について厳しいというのは、私の思いも込められていると言いますか、どうしてもやっぱり我々、財政上がりなものですから、なるべくやはり厳しいという現実の中でも、そういった道を選択していくのに了解をいただくということが私は筋道として良いのではないのかなと。あまり安易に、向かえる先があるから行くんだということで町民に迷惑をかけることになる、特に私が今、危惧しているのは、やっぱりコロナの関係で国の財政出動が相当出ている中で、多分、ここ3年ぐらいは我々が考えたような財政推計にはなっていないのではないのかなという危惧がどうしてもありますので、当然、これまで持ち出していない分、まちづくりにその部分の負担を強いるということになれば、どこかでサービスが後退する部分とか、色んなローリングの手法を用いて今まで議会承認をいただいている、審議会から承認をいただいている計画が狂うと言いますか、延びたり色んな形があるんだと思いますので、まずはしっかり我々として厳しいという認識を捉える意味でも、戒めではないんですけれども、自分自身にきっちりそういった中でも、溝部委員おっしゃるとおり、我々として無くするという選択肢は本当にもう最後の最後でありますから、まずはその形は変わったとしても、きっちり高校というものを残せるような方策を協力できる体制は作っていききたいと思いますので、そういった中で考えていききたいと思います。

そしてまた、先ほど言いました魅力づくりにつきましては、我々やっぱり商業高校として長い歴史がありますし、本当に今、学校現場でも頑張っていたいて、社会で実践として使われるような子ども達を輩出してございますので、ただ、あとはその中で如何に魅力を作っていくかだと思いますので、多分、教育長の方で色々考えられてあるんだと思っています。私、常々、議会でも多分何回か発信しているんですけれども、連携校。今、少し農大とも距離があたりしてあれですけども、未来大とか農大があって、そういった所の協力を得られる。特に農大なんかは香料科という形で、それに対して都会の女生徒が相当集中していると。やはり都会から求めるにあたっては、男子もさることながら、女子と言いますか、女子力ではないんですけれども、そういった方々に語り掛けるものが多分有効になってくるんだと思いますの

で、やっぱりそういった時代に合ったニーズを的確に捉えることが大切ではないのかなという風に思っていますので、そういったことは本当に町立になると裁量が広がるんだと思いますので、そこはしっかり教育委員会なりがリーダーシップを取って、本当に魅力を磨けるか。そのところは時間をかけて現場と協議をしながらやっていく必要があるんだと思っていますので、よろしくお願ひしたいと思っています。

○委員長（川村明雄）

溝部委員。

○委員（溝部幸基）

これで最後にしますけれども、商業高校ですから、全国の事例を見ると、高校で卒業して社会人、就職ということだけでなく、完全に大学を目指すという形の商業科みたいなものも出てきているんですね。そういう時代ですけれども、まだそこまで福島商業がということにならないわけですから、雇用先の確保についても、私は町長含めて、町の方もバックアップすることが大事だと思うんですよ。かつてから見ると、町内で高校卒の子ども達が就職するという件数が大分少ないんでないかなと懸念するんですね。町の方は、できるだけカバーするというので公務員試験の講習等も対応しているんですが、町内にある金融機関やその他の会社、あるいは町内に限らず町と関係する会社等に対する紹介とか、そこも含めて配慮してやってほしいという風に思うんですね。色んな資格を取って大変優秀な子ども達が結構多いんですよ。ですから、函館商業とか、全道の商業高校に比べても、多分、資格の率からすると相当高いレベルで維持して、それぐらい先生方も一生懸命頑張り、併せて子ども達も頑張っているという状況だと思いますので、やはり就職の確保と言いますか、それも大事なポイントだと思いますので、町長含めて、できる限りの努力を相談しながら対応していくことをお願ひしたいと思います。

○委員長（川村明雄）

鳴海町長。

○町長（鳴海清春）

先ほど言いましたとおり、我々の高校に対する思いというのは、やはり将来的な町内の人材育成というものが大きな役割としてあるのではないのかなと。それで、今の卒業生の状況を見ますと、本当に色んな所に就職をさせていただきます。うちの高校を出て小樽の市役所に入ったり、そしてまた、当然、うちの方の役所にも入っていただいております。そして、町内についても、おかげさまで雇用奨励の関係で地元業者さん、元々の地元ではありませんけれども、企業誘致して町内に入っている業者さんの方に就職されている方もここ何年か見受けられておりますので、町内においてもかなり人材不足というのが昨今叫ばれておりますので、なるべく地元で人材が育まれることがやはり理想でありますので、そのところについては、教育委員会を通じながらしっかり高校とも連携し、また、地元商工会等々含めて、なるべく受け皿としてしっかりアピールできるようなことをこれからもまた継続してやっていきたい。そのように思っているところであります。

○委員長（川村明雄）

ほかに。

藤山委員外議員。

○委員外議員（藤山大）

3点ほどお伺ひしたいと思います。

令和2年度6月30日から奥尻町の高校、8月26日に礼文町の高校に視察に行ったと思うんですが、これで得たもの。それと、今後、福島商業に活かしていけるもの。その辺の感想をとりあえずお伺ひしたいと思います。

次に、資格取得の部分で、先ほど9種目というのがあったんですが、その他に僕が在籍した時は危険物等もあったような気がします。そこで、町の支援策として、運転免許の取得助成金、各種受講料の補助、公務員試験受験対策、看護師等あるんですが、生徒が取りたいもの、スキルアップ。この辺に対しては支援。資格取得に対して支援、援助等されてはいかがでしょうか。例えばですけど、狩猟免許、その他にドローン、あと調理師免許。その辺の社会に役立つものに対しては援助等はされるべきだと思うんですが、その辺もお伺ひしたいと思います。

○委員長（川村明雄）

小野寺教育長。

○**教育長（小野寺則之）**

まず、他の町を見てきてというところなんですけれども、やはり奥尻と礼文は本当に我々福島町が参考にするべき取り組みだと思えます。やはり寮を整備して全国募集。その全国募集も地域みらい留学フェスタという、全国か、勿論ここには音威子府だとか隠岐島前高校とかも集まるフェスタが、東京、名古屋、大阪、福岡で開催されて、ここで先ほどの中間報告にもございましたけれども、大きな成果を上げてきているんです。それで、このフェスタで名簿を書いてもらって、オープンスクールをやるんですよ。8月ぐらいにオープンスクールをやって、1回奥尻を訪れた子どもは9割方入学してくれるそうです。ですから、スクーバダイビングとか色んな事をやっていますけれども、それも勿論魅力の1つではあるんですけれども、やっぱり本州の子どもで人間関係に悩んでいたりと、北海道に憧れたり、そういう自然豊かな所で勉強してみたいというお子さんはすごく多いみたいなんです。ですから、そういうお子さん方を確保していくということが、今後の福島町の生徒数・児童数を考えますと、私は必須、もうやらないと存続できないという風に思っていますので、そこは町立でも道立でも高校を残していくということを考えれば、絶対やっていかなければならないことだと思うんです。ですから、奥尻と礼文に出来て、福島町に出来ないわけがないという風に私は思っておりますので、是非、機会がありましたら奥尻と礼文を議会の皆さんも一緒に見ていただけたらという風に思っております。

それと、資格の関係なんですけれども、先ほど申し上げた9種目というのは全商の資格でありまして、藤山議員のおっしゃるように、その他にも漢検だとか英検だとか危険物だとか色んな資格取得に対して助成しておりますので、そのドローンとか、そういう取りたいという子どもがいるかどうか分かりませんが、そういうものにも柔軟に対応していきたいという風には思っております。

○**委員長（川村明雄）**

藤山委員外議員。

○**委員外議員（藤山大）**

資格取得に対しては、今、出ているのは色んなものがあるんですけれども、生徒が取りたいものに対しては、町として支援はある程度してあげた方が良く思うんです。狩猟免許に関しても免許は取れます。ただ、銃所持どうこうは警察等の対応ですし、縄とか網ですね。これに関しては行政側の対応ですね。免許は取ることはできますので、その辺も考えて、色んな意味でスキルアップ、社会に役立つものとしたら生徒が取りたいものに対しては、町としてはある程度援助していけたら良いなと思いますので、その辺言っておきます。

それと、部活動に関して、今後のことですね。全国を視野に入れて募集するのであれば、今、どこも取り組んでいないもの。この辺も考えて、私は部活も大事だと思うんです。どこもやっていないものというのは、IT関係のことは一切まだどこの高校でもやっていません。例えばですけど、eスポーツ関係、それとユーチューブ。この辺はどこもやっていません。部活動も魅力あるものを考えるなら、この辺も部活動として考えていけたらと思うんですが、その辺もお伺いします。

○**委員長（川村明雄）**

暫時休憩いたします。

---

(休憩 11時59分)

(再開 11時59分)

---

○**委員長（川村明雄）**

休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

小野寺教育長。

○**教育長（小野寺則之）**

ご意見を参考に検討してまいりたいと思います。

○**委員長（川村明雄）**

そのほか。

(「なし」という声あり)

○委員長（川村明雄）

それでは、以上で、調査事件6 道立福島商業高校等学校の今後の在り方についての質疑及び説明員との意見交換を終わります。

説明員の方は退席をお願いいたします。

大変ご苦勞様でした。

それでは、調査事件6 道立福島商業高等学校の今後の在り方についての本委員会の意見の取りまとめを行います。

暫時休憩いたします。

---

(休憩 12時00分)

(再開 12時03分)

---

○委員長（川村明雄）

休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております調査事件6 道立福島商業高等学校の今後の在り方に関しての本委員会の意見の取りまとめ及びその調整については、ただいま申し上げました7点を中心に、委員長に一任願いたいと思いますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」という声あり）

○委員長（川村明雄）

ご異議なしと認め、調査事件6 道立福島商業高等学校の今後の在り方についてに関する本委員会意見の取りまとめ及びその調整は、委員長に一任されました。

次に、3のその他について、何かございませんか。

（「なし」という声あり）

○委員長（川村明雄）

ないようですので、以上で、本日の案件は終了いたしました。

これもちまして、総務教育常任委員会を閉会いたします。

どうもご苦勞様でございました。

---

(閉会 12時04分)



福島町議会会議条例第157条の規定により署名する。

総務教育常任委員会委員長      川 村 明 雄